

## 2 博物館と学校の連携推進方策

博物館と学校の連携推進方策を検討する場合、博物館の規模や体制（延床面積、職員数、専門的職員の配置、事業予算など）によってその内容は大きく影響される。県立や市立のような一定の規模を確保し得る自治体の公立博物館では様々な連携方策が機能的に発揮される。そのことは栃木県内の博物館のアンケートや事例を見ても明らかである。施設規模も体制も不十分な博物館では、そもそも博物館そのものが十全に機能していない場合も見られ、学校との連携以前の問題がある。それらは博物館そのものの充実を図る必要がある。

このように博物館を一括りにして学校との連携推進方策を検討することは妥当ではないと考えられるが、本稿では栃木県における推進方策を検討するに当たって、県・市の規模の博物館に焦点を当ててその方策を検討したい。専門的職員の配置を含めた常勤雇用の職員が配置されていること、博物館で事業を行っていることを考えると、県内の場合には、県立・市立の規模で検討せざるを得ない。

なお、方策は同時に博物館だけでなく、学校においても同様で、学校側の連携推進体制の整備の視点をも検討していく必要がある。

### (1) 学芸員有資格教員を生かしての教員の博物館への貢献

博物館と学校の連携は、実際には博物館が学校に対して一方的にサービスを提供するという片務的な関係に陥りがちである。両者がなんらかの利点があってはじめて「連携」が成立する。学校を支援することによって利用者増を図るだけでなく、連携を意味あるものにするためには、学校から博物館への貢献を検討する必要がある。

栃木県は県教委の施策として社会教育主事有資格者の学校配置を進めているが、同時に学芸員(補)の資格を持つ教員の活動の場をつくりだしていくことも検討されて良いはずである。司書教諭があるように、例えば県或いは市町独自で「学芸教諭」を発令して、博物館との連携や実物教育に関する専門的な知識や技術の向上を図り、活動の場をつくっていく。特に、社会科、理科、美術科等の教員を率先してこうした「学芸教諭」に委嘱し、地域の博物館・美術館の調査研究・教育普及活動を支援することは、連携の推進方策として有効であると考えられる。北海道士別市立博物館では開館当初から、市内の学校教員等を「特別学芸員」に委嘱し、資料の収集、保存、展示、調査研究など博物館活動に協力する制度が見られている。また、「あーとネット・とちぎ」は2005（平成17）年、栃木のアートシーンを活性化するため、県内の美術関係者によって設立されている。このネットワークは、学芸員等美術館関係者、小・中・高その他学校関係者、大学生・院生・大学教授等を含む大学関係者を中心に組織されている。それぞれ立場が違う人同士が美術鑑賞教育の情報交換・研究という接点で連携することが目的となっており、美術関連事業や美術鑑賞教育に関する実践例、連携・協力例等の情報交換・収集を行っている。年間10回に及ぶ研究会の4部会に分かれて各種の事業を展開している。こうした教員と博物館職員の良質な関係づくりといった連携の基盤整備が必要である。博物館と学校という距離はやや大きいですが、美術教師と美術館学芸員、歴史教師と歴史系の博物館学芸員との距離はより近いと考えられる。その契機として学芸員の資格を取得し、かつ専門性を持つ教員を博物館活動に貢献する機会を創り出していくことが必要である。

## (2)学校（教員・児童生徒）を対象とした資料の整備

博物館が学校のために作成する資料にはいくつかの種類がある。系統的に作成しておくことが必要である。これは、利用方法や申し込み用紙の記載の仕方や利用に関する諸手続きに関する事、そして、常設展示の内容、貸出資料目録、授業実践事例、施設案内、出前授業（博物館職員の派遣）などが掲載されている。これらは主として博物館で作成発行することになるが、可能な限り教員を参画させ、協働で作成することが望ましい。使う側の論理で作成されることも必要である。同時に教員にこうした事業に参画する経験を蓄積することに大きな意味がある。これに対して宇都宮美術館で発行されている『教師のための宇都宮美術館利用ガイド』（2004）は既存の手引きとははかかなり趣の異なったものである。全体的に「博物館からの提案」という理念が貫かれており、既存の事例紹介ではなく、利用する学校が児童生徒の実態に合わせて、教員が自分でプログラムやワークシートを作成し、それらを開発するための素材を提供している。学校が博物館を利用する場合、教育主体は学校教員であることの意義を踏まえたモデル的な手引きとなっている。

学校が博物館利用を進める場合、児童生徒引率の際の安全性の確保、バスなどの交通機関の確保や周囲への配慮にエネルギーが消費され、博物館に到着すればあとは「学芸員にお任せ」という潜在的な欲求がある。確かに博物館に到着したら、子どもに自由に見学させることや「学芸員にお任せ」の効果も考えられる。しかし、それが学校教育の一環である限り、意図的計画的に進められる必要がある。学校の博物館利用の主体は学校であり、博物館職員との協働によって効果的に展開できる。したがって、手引きを利用しつつ、教員自身が利用プログラムを作成した上で、博物館職員と打合せを行うべきである。そのためにはその素材となる利用の手引きが必要である。「利用の手引き」は博物館で児童生徒がどのような学習活動が展開できるのか、その素材を提供することにある。博物館が提案するパック旅行のように既製プログラムにのることだけでなく、教員と学芸員で協働作業としてプログラムを作成していく必要がある。例えば展示解説の際には、専門用語を多用する学芸員に対して説明を求めたり、児童生徒の既習事項に合わせて解説を加えたりすることが必要なのである。

## (3)HPの充実

今回の調査で主として都道府県立博物館のHP100点を調査した。そのうちトップページに学校との連携に関するバナーやコンテンツ表示があるものが61館と半数を超えている。学校教員のためのHPには展示解説、利用方法、ワークシート、学習プログラム、体験学習メニュー、写真付きの貸出資料一覧、教科ごとの展開例などデータ化された「利用の手引き」が一括して掲載されている。印刷製本して配布するのではなく、HP上でいつでも取り出せるようになっている。今後の博物館と学校の連携の基盤整備として、県立博物館をモデルとして市町の設置する博物館でもこうしたHPの充実が職員数不足の一部をカバーするものと思われる。

栃木県の場合、現在のところ、県と市が設置する博物館が圧倒的に多いが、町立博物館でもこうした試みが広がりつつあるが、学校との連携に必要な情報の掲載には至っていないのが現状である。県内では那珂川町立馬頭広重美術館、壬生町おもちゃ博物館、益子陶芸美術館／陶芸メッセ益子のHPが散見できる程度である。職員が配置されていない郷土資料館や歴史民俗資料館ではHPが解説されていない場合が多くなっている。

#### (4) 教員の内地留学先に博物館を加えること

栃木県では宇都宮大学、県総合教育センター等で現職教員の内地留学制度が定着している。そこで、研究テーマを博物館と学校の連携に絞った場合、学芸員等の専門的職員が常勤職員として配置されている県立又は市立の博物館において連携プログラムの開発等の研修をすることは、博物館と学校の連携に大きく貢献するものと思われる。こうした博物館との連携に関心を喚起するとともに学芸員との人間関係を創りあげることによって、連携をコーディネートし得る人材を育成することが重要である。また、半年、一年にわたる長期的な内地留学制度だけでなく、勤務しながら研究成果を実践していく研究・研修制度もある。

群馬県立埋蔵文化財センターでは、1997年に教員からの施策提案によって、「地域教材開発研究・研修事業」開始した。この事業は、県内の教員を7月～2月までの8ヶ月間のうち10日間程度(主として夏休み)を埋蔵文化財センターで研修し、直接センター職員の指導助言を得て、埋蔵文化財を活用した地域教材開発研究を進めるしくみである。主として夏休み期間中に教材開発し、二学期に開発したプログラムに基づいて授業実践し、その後分析し・総括して成果報告書(4頁程度)を提出し、年度末に報告書が刊行される。埋蔵文化財センターの資料や情報、人材をフルに活用した教材開発が進められている。博物館と学校の連携にとって最も効果が発揮されるのは、「博物館に知人がいる教員」と「教員に知人がいる学芸員」である。両者の関係性の中から博物館と学校の連携モデルが創られていく。内地留学や研修制度は、こうした可能性をつくり出す。

栃木県の博物館・美術館、埋蔵文化財センターでも実施可能な事業であると考えられる。これらによって、意思疎通の問題解決にアプローチすると考えられる。

#### (5) 体験活動プログラムの開発

博物館における体験活動プログラムの特徴は、展示と結ばれたものであることに特徴がある。展示資料がどのようにできているのか、どのように使用されたのかを具体的な体験活動を通じて学習するのである。博物館に収蔵されている資料(美術品を含む)は、その来歴等の情報が整理されていることにある。そうした情報を生かした体験プログラムを博物館が学校に効果的に提供する必要がある。体験活動は実際にものづくりをしたり、創作活動をするを意味するが、それだけでなく、体験を丁寧にふりかえり、何がどのようにわかったのか、体験を通じて感じた様々なことから児童生徒同士で交流したり、文字や図などに再構成することによって、学びがより深く定着することになる。そして、そのことによって、児童生徒が展示に回帰するサイクルを創りあげていく必要がある。例えば土器や勾玉づくりを経験して、ふりかえりによって、例えば土器を薄く創りあげることの難しさやかたちを整えることのわざを理解していく。展示されている土器や勾玉に対する観覧の仕方が大きく変わる。ここに博物館における体験学習の意味がある。だからこそ体験活動は学校に出前されることに意味がある。体験活動は学芸員による出前だけでなく、いずれは教員自身が体験し、指導できるようなることが望ましい。単に体験するだけでなく、体験を通じてふりかえり、定着していくプロセスに寄り添うのは教員だからである。